さあ！みんなで明るく正しい選挙

◇…◇…◇

わたしたちのもつとも身近な選挙である、県議会議員選挙と市議会議員選挙が、来る四月十五日と二十八日に行なわれます。

明るく正しい選挙を行なうためには、有権者一人一人が事前運動、戸別訪問、買収、供応の選挙違反をなくすことです。もし、このような行為を知らずにやつても、違反になりますからお互いに十分気をつけることです

そのためには、有権者が政治、あるいは選挙に関心をもち、自分の自由な判断で信ずる人を、選ぶということが大切です

では、いつたいどんな行為が違反になるのでしようか……

○事前運動

■選挙の告示前に立候補予定者の氏名を記載してある書面などを配布する

■立候補の準備に名を借りて投票を依頼する

■後援会加入などの目的で署名を求める

○戸別訪問

■投票を依頼する意志を持つて戸別に居宅、官公庁、会社、工場などを訪問する

■選挙運動のために戸別に演説会の開催を告げる

○買収、供応

■選挙人や選挙運動者に対して金銭、物品の貸与、借金の免除、支払いの猶余、得意先を与える

■飲食物を与えたり、芝居や遊覧旅行に案内するなど相手に快楽を与えて歓待する

○署名運動

■選挙人に対して、投票を依頼する目的で署名を求める。署名の方法については署名簿を回覧したり、街頭で署名を求める場合などもすべて禁止されている

○未成年者

■未成年者（満二十歳未満の者）は選挙運動をすることができないただし、単に選挙運動の労務のために使うことはできる

○選挙犯罪者

■選挙犯罪により選挙権および被選挙権を停止されている者は、その停止されている期間中は選挙運動をすることができない

この他、選挙事務関係者の選挙運動、公務員、教育者の地位利用の選挙運動特定または匿名の寄付なども禁止されています。

以上のような違反が、公然と行なわれないよう有権者の一人〈〈が常に自覚し、明るく正しい選挙を行ないましよう。

◇…◇…◇

旧二市一町間の——住民移動者と県議選の方法

四月二十八日の市議会議員選挙は、合併した富士市が一つの選挙区になり投票されますが——四月十五日に行なわれる県会議員選挙は旧富士市旧吉原市、旧富士郡の三つの選挙区に分れて行なわれますので、さいきん住所を移された方は次のことに注意してください。

1 選挙人名簿は、三月一日現在の住所地で作られますので、三月一日以後旧二市一町間で移動された方は、もとの選挙区の候補者を選ぶことになります

2 名簿の整理は、三月一日までに住民登録の移動届があつた方を対象とします

3 県内の他の市町村へ転出された方には入場券を発行しません。ただし、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、富士市へ戻つて投票するかあるいは不在者投票の方法があります。この場合、転出先の市町村の発行する証明書が必要です。くわしいことは選挙管理委員会へおたずねください。

広見町へ投票所

▽市内の投票所は四十三カ所でしたが、こんどの県会議員選挙から、第四十四投票区（市立広見保育園）が新しくできました。この投票区には、今までの第四投票区の広見町一丁目から七丁目と第十投票区の一色の四組と五組が編入されることになりました。

明るく正しい選挙を実行するために、違反事項をよく知るとともに、正しい選挙の方法をよく知つてほしいものです。

◇…◇…◇

県議選 4月15日
市議選 4月28日

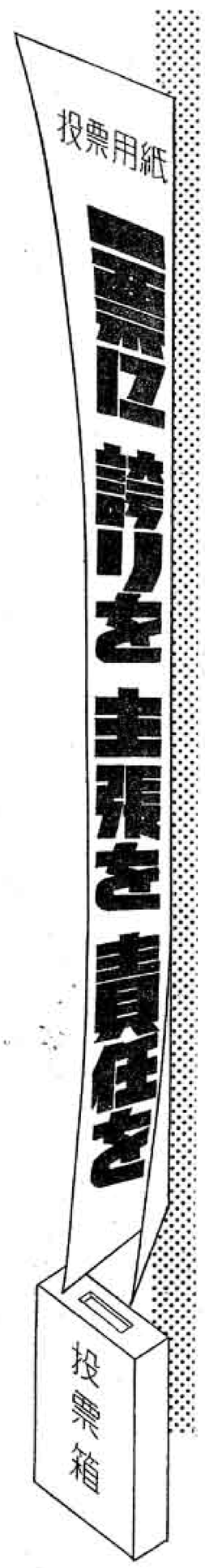

■このカットは読売新聞より■

上げた手に　徐行と停車の　プレゼント

市役所のでんわ

本庁	（代）	2－6111番
	（夜間）	2－6111
富士分館	（代）	61－2300
	（夜間）	61－2300
吉原分館	（代）	2－3111
	（夜間）	2－3100
鷹岡分館	（代）	3721
大淵支所		5－0002
須津支所		4－0004
原田支所		2－0124
元吉原支所		3－0170
吉永支所		4－1014
教育委員会	（代）	2－3111
	（夜間）	2－5668
選挙管理委員会	（代）	2－3111
	（夜間）	2－3114
下水道終末処理場		2－3559
消防署	（代）	2－3111
	（夜間）	2－0474
消防署富士分署	（代）	61－3518
富士文化センター	（代）	61－6262
吉原市民会館	（代）	2－3111
	（夜間）	2－0740
富士公民館		61－1586
富士公民館岩松分館		61－0904
富士公民館田子浦分館		61－0395
鷹岡公民館		3215
市立富士中央病院	（代）	61－2511
	（夜間）	61－2513
富士老人ホーム福寿園		61－1147
吉原老人ホーム		2－0736
岩松水源池		61－2698
吉原上水道水源池		2－3116
第1清掃作業所		5－0081
第2清掃作業所 塵芥処理場		61－1096
汚物処理場		61－1956
中央図書館		2－2825

※市外局番は富士（61局）吉原局（2局）が0545　鷹岡局が05457です。
鷹岡の市内局番はありません。火事は119

市役所案内

（前頁から）

・農地改良計画、国県市の土地改良事業、農業用水の調整など

建設部

土木課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、河川係、道路係、港湾係の四係
・市道路線の認定廃止土木統計、河川、道路橋梁の新設改良、港湾業務、水難救護など

建築課（富士分館、吉原分館）
庶務係、建築係、設備係の三係
・建築相談指導、建築関係の証明、市有建築物の調査設計、衛生施設の維持保安など

住宅課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、住宅係、管理係の三係
・市営住宅用地の取得市営住宅の設計、宅地造成、市営住宅の管理入居者の選定など

都市計画課（富士分館、吉原分館）
庶務係、事業係、公園係の三係
・都市計画事業の決定都市計画の基本調査、都市公園や緑地の計画など

区画整理課（富士分館、吉原分館）
庶務係、補償係、工事係の三係
・区画整理事業の計画換地計画、仮換地の指定、換地処分など

下水道課（富士分館吉原分館）
庶務係、工務係の二係
・下水道事業の計画、設計、施行、下水道料金の調定収入、水洗便所改善資金の貸し付け

水道部

管理課（吉原分館）
庶務係、経理係、資材係、出納係の四係
・基本計画、工事請負業務状況の作成、資材の検収、現金、有価証券などの出納保管

業務課（富士分館、吉原分館）
庶務係、検針係、料金係の三係
・水道関係の諸証明、業務統計、使用水量の計量、水道料金の収入調停など

工務課（富士分館、吉原分館）
庶務係、配水係、給水係、工務係の四係
・指定工事店の資格検査、取水、送水、浄水消火栓の維持管理、給水施設の設計施行

市議会

議会事務局（本庁舎、富士分館）
庶務係、議事係、調査係の三係
・文書の整理保管、式典、会議録の調整、議員発案の議案の調査、関係法例規の調査など

収入役室

会計課（本庁舎）
出納係、審査係の二係
・歳入歳出の決算、調定命令、支出命令の審査など

教育委員会

富士市今泉六七の一

庶務課
庶務係、経理係、施設係の三係
育英資金の支給、教育財産の取得など

学校教育課
学務係、指導係の二係
・教職員の人事、学力調査、道路指導など

社会教育課
成人係、青少年教育係文化振興係の三係
・成人学校、婦人学級PTAの育成、青年団子供会、市展

体育保健課
保健係、体育係の二係
・学校給食、学校保健の統計および調査、学校、社会体育の指導

市立商業高等学校

市立製パン所

市立中央図書館

公民館

消防本部

富士市伝法三六一八

庶務係、予防係、警防係の三係
・人事、組織、防火管理、建築物の確認、警防計画、消火水利に関することなど

消防署・分署（富士市消防署、富士分署）
予防係、警防係の二係
・火災の警戒防ぎよ、火災予防査察、気象観測、救急業務など

選挙管理委員会

富士市吉原本町三丁目

選挙係、調査係の二係
・選挙の執行、調査、永久選挙人名簿の作成など

農業委員会

富士市吉原本町三丁目

振興係、農地係の二係
・農地法、農地振興、企画など

（一部省略）